

忍川浸水対策連絡協議会だより

～令和7年度行田市忍川浸水対策連絡協議会を開催しました～

7月2日(水)「VIVA ぎょうだ」にて協議会(通算5回目)を開催し、行田市長、埼玉県行田県土整備事務所 吉村所長及び独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所 秋場所長出席のもと、県、市及び水資源機構の三者における直近の取組や、各事業の進捗状況についての確認及び情報共有を図りました。

今回の協議会では、埼玉県が実施する忍川改修について、スケジュールに変更が生じると報告されました。(新しいスケジュールは中面、あるいは協議会ホームページの資料をご覧ください。)

これにより、令和9年度末までに調節池の暫定完成(一部供用開始)を、令和17年度末までに事業全体の完了を目指すこととなります。

今後も、本協議会を通じて忍川の浸水対策に関する情報共有をさせて頂くとともに、引き続き、浸水被害防止に向けて取り組んでまいります。



浸水対策事業の概要(再掲)

浸水対策重点地域緊急事業【利根川水系忍川】(埼玉県・行田市)

浸水重点

埼玉県行田市の利根川水系忍川では、令和元年東日本台風により、床上浸水55戸、床下浸水194戸の甚大な浸水被害が発生。このため、浸水対策重点地域緊急事業により、調節池の整備、河道掘削、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

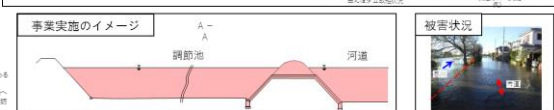
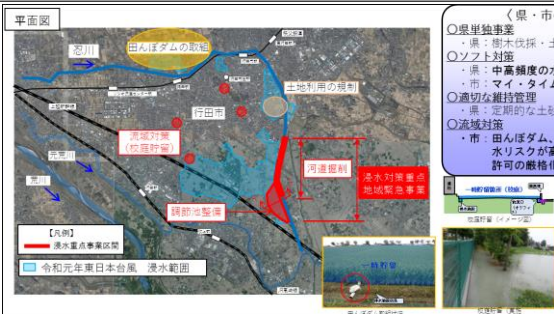


【全体計画】
河川名：一級河川利根川水系忍川
事業内容：調節池、河道掘削、構造物整備
用地買収、校庭貯留等
全体事業費：約15億円
事業期間：R3～R7
施工地：行田市

【令和3年度当初】
事業内容：用地買収、測量設計等
事業費：500百万円(国費252百万円)

浸水戸数	地区名	床上 浸水(戸)	床下 浸水(戸)
合計		55	194

※令和元年東日本台風による浸水被害
出典：国土院「令和元年東日本台風による浸水被害調査報告書」
※浸水被害は、令和元年東日本台風による浸水被害に限らず、他の要因による浸水被害も発生している。
※浸水被害は、浸水被害発生時の浸水被害発生状況を基に算出している。浸水被害発生時の浸水被害発生状況を基に算出している。



- 〈県・市の独自事業〉
- 県単独事業
 - ・県：樹木伐採・土砂掘削、堤防整備
 - Q7上対策
 - ・県：中高頻度の水害リスク情報図作成
 - 適切な維持管理
 - ・市：マイ・タイムライン作成
 - 流域対策
 - ・県：定期的な土砂撤去等
 - 流域対策
 - ・市：田んぼダム、市街化調整区域の浸水リスクが高いエリアにおける開発許可の厳格化

R3.3.30
国・県の記者発表資料1

●協議会資料(抜粋※一部加工)

各主体による取組について会議資料の一部を掲載し次頁から紹介します(資料の全編は、右のQRコードから御覧いただけます)。

協議会 Web
ページは
こちら



行田市の取組

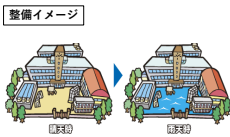
校庭貯留

道路治水課

○小学校4か所【忍、南、西、泉】において実施予定

R7年度は西小学校の工事を実施します

	計画量（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
忍小学校	967㎡	実施設計	工事				
南小学校	834㎡		実施設計	工事			
西小学校	(821㎡)			実施設計		工事	
泉小学校	(758㎡)				実施設計		工事



忍沼川逆流防止堰シミュレーション結果（1/8）

道路治水課

シミュレーションの内容

忍川および忍沼川の河道モデルを構築し、2種類の降雨シミュレーションを実施

忍川の整備状況による変化を確認するため3つのモデルを作成
＜忍川の整備状況に応じた河道モデル＞

- ①：現況
- ②：下忍調節池・河道拡幅完了後（現在事業中）
- ③：忍川河川整備計画完了後

＜降雨モデル＞

- A：昭和33年9月型（W=1/10）〔忍川河川整備計画の想定降雨〕
- B：令和元年10月洪水

これらの組み合わせで

忍川の整備状況3パターン×降雨モデル2パターン＝6パターン

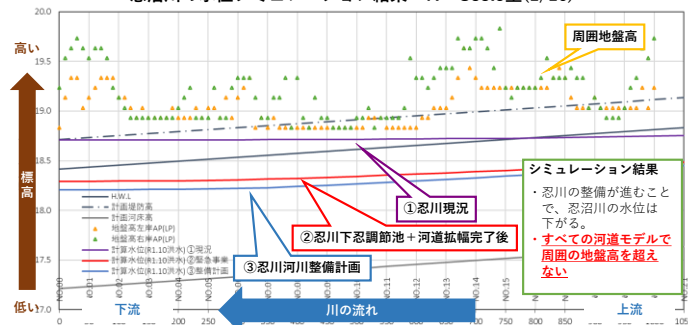
はじめに、各パターンでの忍沼川の水位をシミュレーションした
次に、逆流防止堰を設置した場合の影響を確認した



忍沼川逆流防止堰シミュレーション結果（3/8）

道路治水課

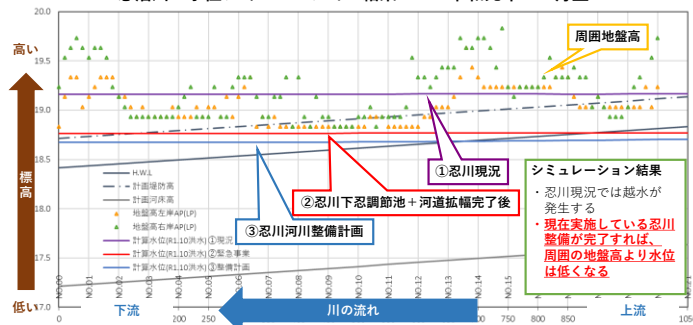
忍沼川の水位シミュレーション結果 A：S33.9型（1/10）



忍沼川逆流防止堰シミュレーション結果（4/8）

道路治水課

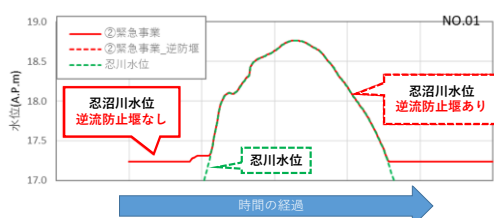
忍沼川の水位シミュレーション結果 B：令和元年10月型



忍沼川逆流防止堰シミュレーション結果（7/8）

道路治水課

逆流防止堰の設置効果検証 ②令和元年10月型



シミュレーション結果

逆流防止堰を設置しても、忍沼川の水位に変化は現れない

田んぼダムの取組

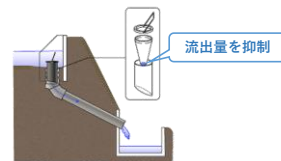
農政課

田んぼダム経緯

令和2年7月に市内17の多面的機能活動組織に田んぼダムへの取り組み依頼を行い、田んぼにある排水管を止水し雨水を貯留する方式で実施したところ、その運用過程において、大雨が予想される前に排水管を止水する操作が必要であり、協力者である農家の負担が大いことが課題として明らかになりました。

こうしたことから、地元の負担軽減を図り治水効果を高めることを目的に、令和4年度から令和6年度において、星宮地区内の農地約24haに田んぼダム用水位調整管を設置しました。

田んぼダムのイメージ



※管流入部の口径15cm、管流出部の口径を5cmとし、田んぼからの流出量を抑制し洪水被害を軽減。
管を上下にスライドすることにより、営農のための田んぼの水位をコントロールする仕組み
（水位調整管は塩化ビニル製）

各種防災行動に係る啓発の実施（1/2）

危機管理課

（1）忍川浸水対策連絡協議会情報伝達訓練

令和7年6月19日（木）、20日（金）に、台風の接近を想定し、忍川浸水対策連絡協議会に参加いただいている皆様に対して、情報伝達メールの送信を行った。
【主な内容】台風接近に伴う注意喚起、気象災害への備え、佐間水門の開閉

（2）行田市まちづくり出前講座

災害発生時の対応や備えについて、危機管理課職員が講演を行った。

【令和6年度実施回数】39回（参考 令和5年度：21回）

【主な内容】

「マイ・タイムライン」の啓発、水害対策に特化したDVDの上映及び解説、
行田市の地域特性を反映した講座の実施、地震車による地震体験、防災クロスロードゲーム など

【忍川浸水対策連絡協議会構成自治会実施状況】

令和6年度：佐間神明自治会（R6.6.9）

南駒形自治会（R6.10.20）

佐間公民館事業（R6.1.24）

向友会（R7.2.15）

令和7年度：第二旭自治会（R7.6.15）

佐間神明自治会（R7.7.12予定）

佐間公民館事業（R7.9.18予定）



各種防災行動に係る啓発の実施（2/2）

危機管理課

（3）行田市防災士研修会

令和7年3月1日、総合体育館研修室で地域の防災リーダーである防災士の知識・技能の向上、参加者の交流できる機会を設け、地域防災力の更なる向上を図った。
（参加者97名）

【主な内容】

防災クロスロードゲーム

災害対応を自らの問題として（YES or NO）考え、また様々な価値観を参加者同士が共有しながら進めるゲーム形式の防災教育

【忍川浸水対策連絡協議会構成自治会】

6自治会より9人参加

（4）武蔵水路内水排除情報伝達訓練

令和7年5月30日、荒川大規模洪水による武蔵水路の内水排除中止を想定した関係機関との情報伝達訓練を行った。

【参加機関】

水資源機構構内根導水総合管理所、荒川上流河川事務所、埼玉県、鴻巣市、行田市

【主な内容】

荒川及び忍川の水位を想定した情報伝達

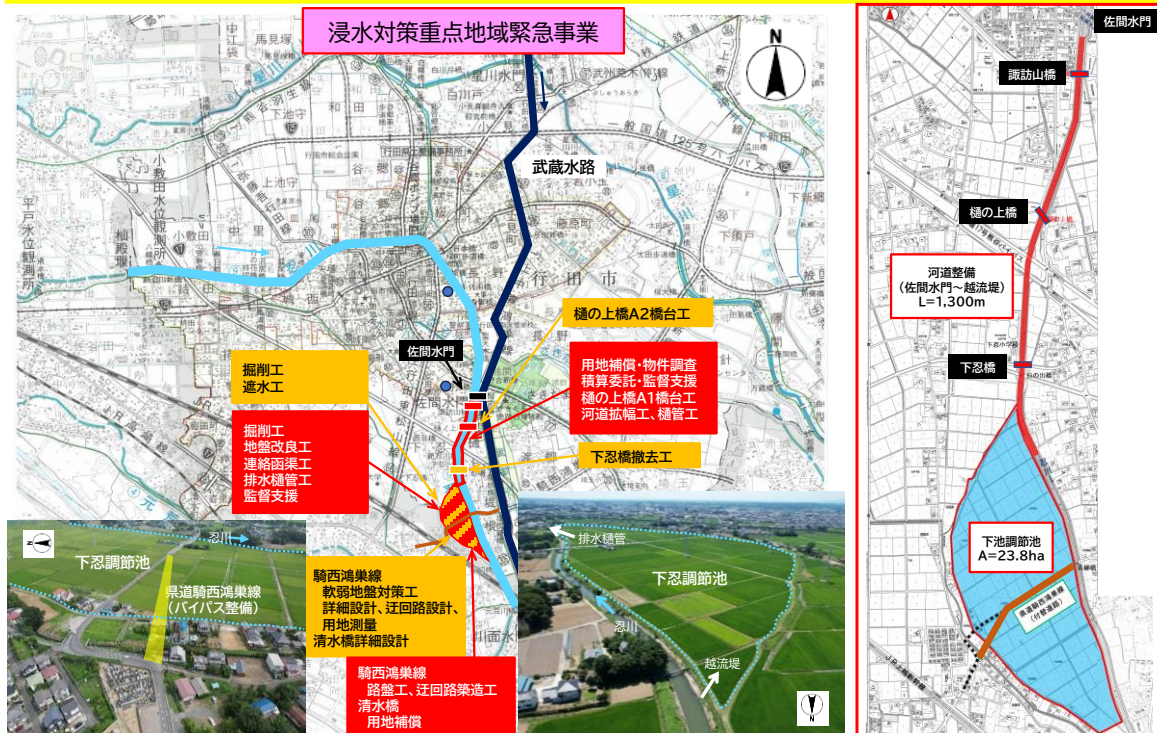


防災士研修会クロスロードゲーム（R7.3.1）

埼玉県取組

令和7年度・令和6年度補正 一級河川忍川 事業概要

行田県土整備事務所



忍川河川改修事業の計画の変更について

		上段：実施計画 下段：当初計画															
調節池区間	実施項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	測量・設計	設計				設計			暫定完成予定		調節池完成予定						
	用地測量	用地測量															
	用地買収				用地買収												
	調節池工事				調節池工事												
河道区間	測量・設計	設計															
	用地測量	用地測量															
	用地買収				用地買収												
	橋梁工事① (樋の上橋)				樋の上橋												
	橋梁工事② (諏訪山橋)																
	河道工事																

※スケジュールについては、用地買収状況や社会情勢等により変わる場合があります。

スケジュールに基づきしっかりと事業を進めていきます。事業完成に向け、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

<調節池区間>

- ・掘削工事おおむね1/4の進捗
- ・令和7年度実施内容：掘削工事を継続、地盤改良工事・連絡函渠工事・排水樋管工事に着手
- ・用地買収等の遅れにより、スケジュールを約3年半延伸し令和11年度末の完成を目指します。
- ・事業期間中でも治水効果を発揮させるため、令和9年度末までに調節池の暫定完成を目指します。

<河道区間>

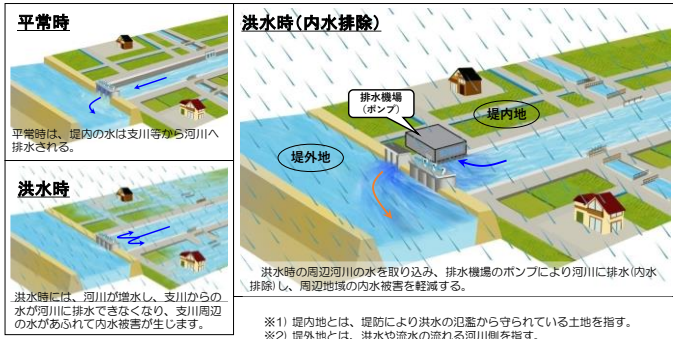
- ・令和7年度実施内容：用地買収を継続、橋梁撤去工事・橋梁架換工事を優先して実施、樋管工事に着手
- ・用地買収等の遅れにより、スケジュールを9年間延伸し令和17年度末の完成を目指します。

（独）水資源機構の取組

1) 内水排除について(基本事項)

◆内水排除とは

堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足が原因で、降った雨が堤防に囲まれた堤内※1に湛水し、家屋や作物等への被害が生じることを内水被害といい、堤内地の湛水や堤内小河川の水を堤外地※2に排水することを内水排除という。



2) 内水排除の実績(令和6年度)

No.	実施日	事象	降雨の状況 (熊谷雨量)	取込量	糠田排水機場運転
①	8月29～30日	台風10号	累計110mm (最大25mm/h)	約160.5万m ³ (東京ドーム約1.3杯分)	有

- 令和6年度は内水排除を1回実施
- 令和6年度の内水排除の気象要因は、台風によるものであった。
- 4年ぶりに糠田排水機場の運転を実施



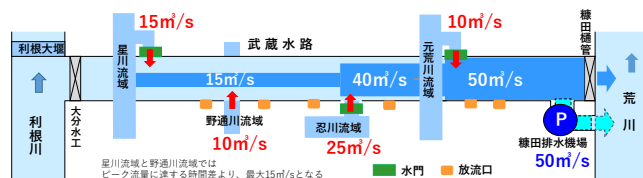
糠田排水機場



糠田排水機場ポンプ施設

1) 内水排除について(武蔵水路の内水排除計画)

星川、野通川、忍川及び元荒川の流域から出水を取り込み、最大50m³/sを荒川に排水する。



○遠隔操作による迅速な操作



5) 災害発生等に備えた対策の推進(地域防災連携窓口)

独立行政法人水資源機構では、近年、風水害、地震等が多発していることから、災害時において被害拡大の防止に努めるなどの的確に対応するとともに、可能な範囲で、事務所所在市町村、施設所在市町村等の地域支援に取り組んでいくこととしており、平常時から地域との連携を進めています。
全国に事務所に「地域防災連携窓口」を設置し、防災業務に係る自治体等との更なる連携強化を図ることとしています。

「地域防災連携窓口」の役割

1. 防災業務に係る地域との連携を進めるための、市町村等との連絡窓口
 - 防災業務に係る地域連携の取組の例
 - ・市町村等の実施する防災訓練、水防訓練等への参加
 - ・事務所が実施する操作訓練、施設点検等への市町村等職員の参加、見学
 - ・事務所の所有する備蓄資機材に関する情報提供
 - ・機構の所有するポンプ車、可搬式浄水装置等による地域支援の実施に関する情報提供
2. 災害時に、可能な範囲で地域支援に取り組むための地域との連絡窓口
 - 利根圏水総合管理所に配備している備蓄資機材
 - ・ポンプ車(60m³/min及び30m³/minを各1台)、大型ポンプ(10m³/minを2台)
 - ・可搬式浄水装置(定速送水、50m³/日)
 - ・特殊資材(鋼索、内面バンド、コルゲートフリューム等)



可搬式浄水装置

※ 設備の配備に当たっては、災害に伴い、出動している場合もあるため、設備配備が可能か(空き)確認が必要となります。配備にあたっては、進入路(ポンプ車60mの場合：幅員3.5m以上)や作業エリアの確保等、現地条件の確認・要請に係る事務手続き等が必要となります。
※ 詳細については、利根圏水総合管理所(地域連携窓口：技術担当副所長)へお問い合わせください。

独立行政法人水資源機構ホームページ>様々な取り組み>支援活動

⇒ <https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/support/support.html>



質疑応答 (Q & A) ※会議での発言をとりまとめたもの

Q. 県の河川工事が延期するということだが、もう少しスケジュールを見直して短くすることはできないのか。

A. 【県】埼玉県において現状及び今後の1年ごとの工程も踏まえて入念に検討したものである。御理解を賜りたい。

Q. 今回、県が提示したスケジュールよりさらに伸びるということはないのか。

A. 【県】大きな社会経済状況の変化等がない限り、このスケジュールで進めていきたい。

Q. 行田市取組について、逆流防止堰ではなく、堰を設けた上で強制排水できるポンプ等を設置することは検討しないのか。

A. 【市】シミュレーションの結果、今の忍川浸水対策緊急事業が完了すると、忍沼川の水位は周囲の地盤高を超えない結果となった。大型ポンプを設置するとランニングコストがかかることから、今回フラップゲートの設置を検討した。今回のシミュレーション結果を基に別の対策についても検討を行っていきたいと考えている。

- 「忍川協議会だより」は不定期で関係自治会へ回覧します(次号の発行時期は未定です)。
- バックナンバーは行田市ホームページに掲載しています。
- ご意見やご質問は右記までお気軽にお寄せください。

ぎょうだ忍川浸水対策連絡協議会だより
第5号(令和7年8月29日発行)
編集:「忍川協議会だより」編集部
発行:行田市忍川浸水対策連絡協議会事務局
(埼玉県行田市地方庁舎2階 道路治水課内)
556-1111(内線 5731・5732)